

第203回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時

場 所

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
豊洲IHIビル

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目 次

- 02 第203回定時株主総会招集ご通知
- 06 株主総会参考書類
- 27 事業報告
- 49 連結計算書類
- 51 計算書類
- 53 監査報告書



当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。
下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。
<https://p.sokai.jp/7013/>



【ご来場自粛のお願い】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、本株主総会へのご来場はご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
- 書面またはインターネット等によって、事前に議決権をご行使いただきますよう、お願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産のご進呈はいたしません。
- 株主総会につきましては、詳細を当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。
<https://www.ihico.jp/ihico/ir/stock/meeting/>

ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本通知にて、第203回定時株主総会の議案ならびに事業の概要についてご報告申し上げます。当期の配当につきましては、期初予想を見直してお諮りすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

今次総会は、株主の皆さまの安全と健康を最優先に考え、異例の開催形態とさせていただきました。

経営陣が一丸となってこの難局を乗り切るべく取り組んでまいりますので、引き続きのご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 満岡 次郎



本年4月に最高執行責任者に就任いたしました。

2019年度にスタートした「グループ経営方針2019」が掲げた持続可能な社会の実現に貢献できるIHIグループに変革すべく全力を尽くしてまいります。

激変、激動する社会・経済環境を見極め、必要な施策を速やかに実行するとともに、「アフターコロナ」の社会や産業動向を見据えた経営方針の見直しも進めてまいります。

株主の皆さまのご期待に沿えるように取り組んでまいりますので、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最高執行責任者 井手 博

株主の皆さまへ

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役会長兼社長 満岡次郎

第203回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第203回定時株主総会を、2020年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、移動の自粛や、大規模な集会の自粛が求められています。この事態を受け、当社として慎重に検討いたしました結果、株主さまの安全を第一に考え、本株主総会については開催規模を縮小し、当社の本社である豊洲 I H I ビルにて開催させていただくことといたしました。**株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。**

つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等により**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。**ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日） 午前10時

2. 場 所 豊洲 I H I ビル（東京都江東区豊洲三丁目1番1号）

3. 目的事項

報告事項	1. 第203期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第203期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件
	第2号議案 取締役12名選任の件
	第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権のご行使には、次の方法がございます。

1



書面（議決権行使書）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、書面（議決権行使書）による議決権行使において各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分 到着

2



インターネット等による議決権行使

インターネット等による議決権の行使には、
Ⅰ「スマートフォン等を用いてQRコードを読み取る方法（スマート行使）」と、
Ⅱ「パソコン等を用いて、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードを、議決権行使ウェブサイトに入力する方法」の2種類の方法がございます。行使期限までに議決権をご行使ください。議決権の行使の方法の詳細は次のページをご覧ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分 まで

重複して議決権をご行使された場合の取扱い	書面とインターネット等により重複して議決権をご行使された場合	▶ 当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
	インターネット等により複数回議決権をご行使された場合	▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

「2 インターネット等による議決権行使」のご案内

I QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

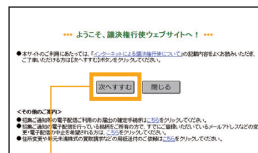
(注) QRコードを再度読取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。



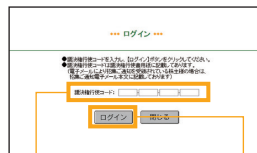
II 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

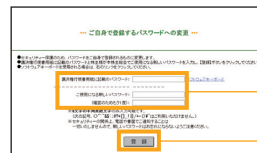
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、新しいパスワードに変更してください。



登録をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031
フリーダイヤル
(受付時間：午前9時～午後9時)

(注) 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihi.co.jp>

以 上

剰余金の配当の件

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としており、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じた持続的な増加を目指すことを基本方針としております。

第203期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金20円

配当総額 2,980,385,600円

なお、1株につき30円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき50円となり、連結配当性向は59.4%となります。

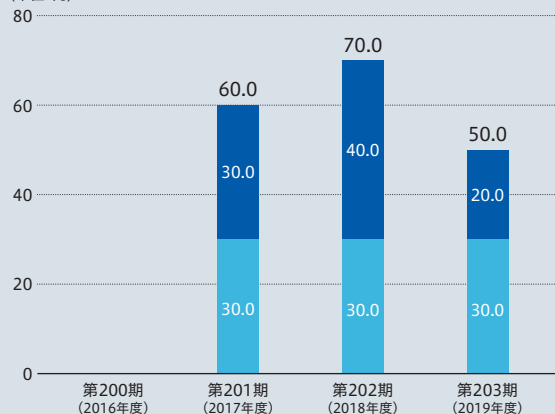
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位:円)



(注) 2017年10月1日の株式併合 (10:1) に伴い、配当金の金額を調整して表記しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会出席状況 (出席率)	取締役在任期間
1	みつおか 満岡 次郎 再任	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者	全18回中18回 (100%)	6年
2	やまだ 山田 たけし 剛志 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全18回中18回 (100%)	3年
3	しきな 識名 ともはる 朝春 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全18回中18回 (100%)	4年
4	ながの 長野 まさふみ 正史 再任	取締役 常務執行役員	全18回中18回 (100%)	2年
5	むらかみ 村上 こういち 晃一 再任	取締役 常務執行役員	全18回中18回 (100%)	2年
6	ふじわら 藤原 たけつぐ 健嗣 再任 社外 独立	取締役	全18回中17回 (94%)	5年
7	いしむら 石村 かずひこ 和彦 再任 社外 独立	取締役	全18回中18回 (100%)	3年
8	い で 井手 ひろし 博 新任	最高執行責任者	－	－
9	かわかみ 川上 たけし 剛司 新任	常務執行役員	－	－
10	しげがき 茂垣 やすひろ 康弘 新任	常務執行役員	－	－
11	なかにし 中西 よしゆき 義之 新任 社外 独立	－	－	－
12	まつだ 松田 ち え こ 千恵子 新任 社外 独立	－	－	－

候補者番号

1

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

再 任



所有する当社の株式数

10,100株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

6 年

選任理由

同氏は、2016年4月以降、事業の集中と選択、事業環境の変化に対応したビジネスモデル変革を積極的に進めるとともに、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底を通じて、当社グループの収益基盤の強化を果たすなど、経営をリードしてきました。本年4月からは取締役会議長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏ならびに同氏が代表者を兼務している一般社団法人日本橋梁建設協会と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1980年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2013年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
2016年 4 月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
2017年 4 月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
2020年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(現任)
2020年 6 月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(予定)

●当社における地位および担当

代表取締役会長兼社長
最高経営責任者

●重要な兼職の状況

一般社団法人日本橋梁建設協会 会長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

候補者番号

2

や ま だ た け し

山田 剛志

1958年 7月14日生

再 任



所有する当社の株式数

1,600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

3 年

選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、当社グループの財務部門を率いたうえで、2019年4月からは代表取締役副社長として、当社グループの財務戦略、財務体質改善等に取り組んでおります。これらのグループ経営全般に対する高い見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1981年 4 月 当社入社
2011年 7 月 当社経営企画部総合企画グループ部長
2014年 4 月 当社執行役員 財務部次長
2017年 4 月 当社執行役員 財務部長
2017年 6 月 当社取締役 執行役員 財務部長
2018年 4 月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
2019年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)
2020年 2 月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社
取締役 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役副社長
副社長執行役員
社長補佐
グループ財務全般担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

候補者番号

3

し き な と も は る

識名 朝春

1958年2月4日生

再 任



所有する当社の株式数

4,600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

4年

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野において多くの知見を蓄積した後、グローバルに展開する航空・宇宙事業の経営を担い、同事業の成長を図りました。その豊富な実績と経験および見識が、当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏ならびに同氏が代表者を兼務している公益社団法人日本ガスタービン学会と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

- 1980年5月 当社入社
- 2011年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
(兼)民間エンジン事業部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年6月 当社取締役 常務執行役員
航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2017年4月 当社取締役 常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長
- 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員
(兼)航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

- 代表取締役副社長
- 副社長執行役員
- 社長補佐
- 広報・IR関連事項担当
- 調達関連事項担当
- 情報マネジメント関連事項担当
- グループ本社業務改革担当
(兼)航空・宇宙・防衛事業領域長

●重要な兼職の状況

公益社団法人日本ガスタービン学会 会長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

4

ながの まさふみ

長野 正史

1958年11月27日生

再 任



所有する当社の株式数

4,000株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、主に人事部門において多くの知見を蓄積した後、多様な事業を擁する産業システム・汎用機械事業領域においてライフサイクル型事業を中心としたビジネスモデル変革に取り組みました。本年4月からは、コーポレート部門と事業部門の双方の経験を活かした経営戦略の立案に携わっており、その幅広い経験と実績および見識が当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1982年 4 月 当社入社
2006年 3 月 当社人事部労働・安全企画グループ部長
2009年 4 月 当社営業統括本部九州支社長
2012年 4 月 当社人事部長
2014年 4 月 当社執行役員 人事部長
2016年 4 月 当社執行役員 経営企画部長
2018年 4 月 当社常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長
2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長
2020年 4 月 当社取締役 常務執行役員(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
経営企画関連事項担当
人事・労働関連事項担当
グループ安全衛生全般担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

5

むらかみ こういち

村上 晃一

1960年1月19日生

再 任



所有する当社の株式数

4,600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、技術開発部門において材料の研究・開発、技術管理全般を経験した後、事業部門の責任者を経て、当社グループの技術開発部門を率い、技術全般にわたる高い見識を活かした新事業の創出にも取り組んでおります。その幅広い経験と実績および見識が当社グループの成長に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

- 1985年4月 当社入社
- 2013年4月 当社技術開発本部副本部長
(兼)基盤技術研究所所長
- 2015年4月 当社回転機械セクター副セクター長
(兼)技術開発本部本部長補佐
- 2016年4月 当社執行役員 回転機械セクター長
- 2017年4月 当社執行役員 技術開発本部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 技術開発本部長
- 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長(現任)

●当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- グループ技術全般担当
- 新事業関連担当
- 技術開発本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

6

ふじわら たけつぐ

藤原 健嗣

1947年2月19日生

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

取締役会出席状況

全18回中17回(94%)

取締役在任期間

5 年

選任理由

同氏は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、防衛事業関連等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ旭化成株式会社の連結売上高の0.04%未満（2020年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の
内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略 歴

1969年 4 月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社
2000年 6 月 同社取締役
2003年 6 月 同社常務執行役員
2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長
社長執行役員
2009年 4 月 旭化成株式会社副社長執行役員
2009年 6 月 同社取締役 副社長執行役員
2010年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年 4 月 同社取締役副会長
2015年 6 月 当社取締役(現任)
旭化成株式会社常任相談役
2018年 6 月 同社相談役(現任)

●当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況

株式会社島津製作所 社外取締役
コクヨ株式会社 社外取締役
コニカミノルタ株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 3 社

候補者番号

7

いしむら かずひこ

石村 和彦

1954年9月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

1,100株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

3年

選任理由

同氏は、総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったA G C株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.2%未満かつA G C株式会社の連結売上高の0.01%未満（2020年3月期末実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。また、当社グループは、同氏が業務執行者を務める国立研究開発法人産業技術総合研究所との間に、産業機械の保守点検等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ同法人からの仕入れ等の実績はない（2020年3月期末実績）ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の 内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

（注）石村和彦氏は、2018年6月から野村ホールディングス株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社および同社の子会社である野村證券株式会社は、2019年5月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。これは、東京証券取引所の「市場構造の在り方等に関する懇談会」において、上位市場の指定・退出基準に関し議論が行われる中で、当該基準に係る不適切な情報伝達が野村證券株式会社に発生したことを受けて発出されたものであります。

同氏は、当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該事実の判明後は、再発防止に向けた法令等遵守態勢および内部管理態勢の一層の強化・充実に努めるなど、社外取締役としての職責を果たしております。

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長

A G C株式会社 取締役

（注）同氏はA G C株式会社の業務執行者ではありません。

T D K株式会社 社外取締役

野村ホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 3社

候補者番号

8

い で ひろし
井手 博

1961年2月16日生

新 任



所有する当社の株式数

1,300株

●略 歴

- 1983年4月 当社入社
- 2010年4月 当社営業・グローバル戦略本部
総合営業部企画グループ部長
- 2012年4月 当社営業・グローバル戦略本部
グローバル戦略部長
- 2013年4月 Jurong Engineering Limited社長
- 2017年4月 当社執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長
- 2019年4月 当社常務執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2020年4月 当社最高執行責任者
(兼)資源・エネルギー・環境事業領域長(現任)
- 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(予定)

●当社における地位および担当

最高執行責任者
(兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

選任理由

同氏は、エネルギー、プラント関係の海外営業部門を中心に多くの知見を蓄積した後、海外現地法人の社長、事業領域の責任者を歴任し、脱CO2・循環型社会の実現に向けて長期的視点での事業戦略の構築と事業運営を進めました。本年4月からは最高執行責任者として当社グループの経営をリードしており、その豊富な国際経験と実績および見識が当社グループの経営に活かされるものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

かわかみ たけし

川上 剛司

1964年2月23日生

新任



所有する当社の株式数

1,300株

●略歴

1989年4月 当社入社
2009年4月 当社社会基盤セクター橋梁エンジニアリング部長
2009年11月 株式会社IHIインフラシステム技術本部プロジェクト部長
2011年4月 同社海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長
2012年6月 同社取締役海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長
2017年4月 同社代表取締役社長
2018年4月 当社執行役員
社会基盤・海洋事業領域副事業領域長
(兼)株式会社IHIインフラシステム
代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員 社会基盤・海洋事業領域長
2020年4月 当社常務執行役員
社会基盤・海洋事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

常務執行役員
ものづくりシステム戦略担当
グループ品質保証全般担当
社会基盤・海洋事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

選任理由

同氏は、橋梁の設計・建設部門を中心に多くの知見を蓄積した後、当社が国内有力企業を買収して発足した橋梁・水門事業を営む会社において、多くの国内外プロジェクトの責任者や代表取締役社長を歴任し、当社グループにおける社会インフラ関連事業の成長を図りました。その豊富な実績と経験および見識が、社会基盤・海洋事業領域を始めとする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

10

しげがき やすひろ

茂垣 康弘

1964年 3月15日生

新 任



所有する当社の株式数

1,400株

●略 歴

1988年 4 月 当社入社
2012年 4 月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長
(兼)プロジェクトセンター開発部長
2013年 4 月 IHI Ionbond AG 取締役
2016年 7 月 同社代表取締役会長
2018年 4 月 同社代表取締役会長
(兼)当社産業システム・汎用機械事業領域
熱・表面処理SBU長
2019年 4 月 当社執行役員
産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
(兼)熱・表面処理SBU長
2020年 4 月 当社常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

常務執行役員
生産拠点戦略担当
産業システム・汎用機械事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

選任理由

同氏は、技術開発部門を中心に多くの知見を蓄積した後、熱・表面処理事業において当社が買収した海外法人の代表取締役会長を務めるとともに、同事業を手掛ける国内外のグループ会社を束ねてグローバル展開を積極的に進め、その成長を図っております。その幅広い経験と実績および見識が産業システム・汎用機械事業領域を始めとする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

11

なかにし よしゆき

中西 義之

1954年11月3日生

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0株

●略歴

- 1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社
(現D I C株式会社)入社
- 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門、
川村記念美術館担当
- 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門、
D I C川村記念美術館担当
- 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2018年1月 同社取締役会長(現任)

●重要な兼職の状況

D I C株式会社 取締役会長
(注) 同氏はD I C株式会社の業務執行者ではありません。
株式会社日本製鋼所 社外取締役
(2020年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 1社

選任理由

同氏は、グローバル化学メーカーにおいて事業環境の変化に対応した様々な施策を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であったD I C株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、またD I C株式会社からの仕入れ等の実績はない(2020年3月期実績)ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の
内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

候補者番号

12

まつだ ち え こ
松田 千恵子

1964年11月18日生

新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

●略 歴

1987年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行
 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社
 2001年 9 月 株式会社コーポレイトディレクションパートナー
 2006年 5 月 マトリックス株式会社 代表取締役
 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社
 ヴァイスプレジデント(パートナー)
 2011年 4 月 首都大学東京(現東京都立大学)
 都市教養学部(現経済経営学部)教授(現任)
 同大学院社会科学研究所(現経営学研究科)
 教授(現任)

●重要な兼職の状況

日立化成株式会社 社外取締役
 (2020年 6 月退任予定)
 フォスター電機株式会社 社外取締役
 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
 サトーホールディングス株式会社 社外取締役
 (2020年 6 月退任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
 業務執行なし 4 社

選任理由

同氏は、企業戦略、財務戦略の研究、教育による豊富な知識と、複数社の社外役員の経験による幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の
内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

現在の監査役 5 名のうち、上杉繁氏および八田陽子氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

にいむら たかし

新村 高志

1960年 8 月 6 日生

新 任



所有する当社の株式数

1,900株

●略 歴

1983年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社営業・グローバル戦略本部業務部長
2012年 4 月 当社営業・グローバル戦略本部総合営業部長
2013年 4 月 当社営業本部中部支社長
2016年 4 月 当社執行役員 営業本部副本部長
(兼)総合営業部長
2017年 4 月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長(兼)営業本部副本部長
2018年 4 月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長(兼)グローバル・営業統括本部副本部長
2019年 4 月 当社執行役員 グローバル・営業統括本部長
2020年 4 月 当社顧問(現任)

●当社における地位および担当
顧問●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

選任理由

同氏は、入社以来、営業・マーケティングの分野において多くの知見を蓄積した後、国内外の支社・関係会社を束ねる責任者として、全社的視点での営業戦略を遂行するとともに、各国の情勢に応じた事業のグローバル展開、リスク管理を推進しました。その豊富な実績と経験および見識が当社グループの実効的な監査に活かされるものと判断し、監査役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

せ き ね あ い こ

関根 愛子

1958年 5月13日

新 任

社外監査役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

●略 歴

1981年 4 月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行
1985年10月 青山監査法人入所
1989年 3 月 公認会計士登録
2006年 9 月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員
2007年 7 月 日本公認会計士協会 常務理事
2008年 1 月 国際会計士連盟
国際会計士倫理基準審議会メンバー
2010年 7 月 日本公認会計士協会 副会長
2016年 7 月 同協会会長
2019年 1 月 国際会計士連盟指名委員会委員 (現任)
2019年 7 月 日本公認会計士協会相談役(現任)

●重要な兼職の状況

公認会計士
オリックス株式会社 社外取締役
(2020年 6 月就任予定)
住友理工株式会社 社外監査役
(2020年 6 月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

選任理由

同氏は、PwCあらた有限責任監査法人の代表社員に加え、日本公認会計士協会の会長としての豊富な経験と見識を有しており、それらを独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただくことを期待できることから、社外監査役候補者となりました。

また、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性に関する考え方

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の 内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

(注) 関根愛子氏の戸籍上の氏名は佐野愛子であります。

以 上

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

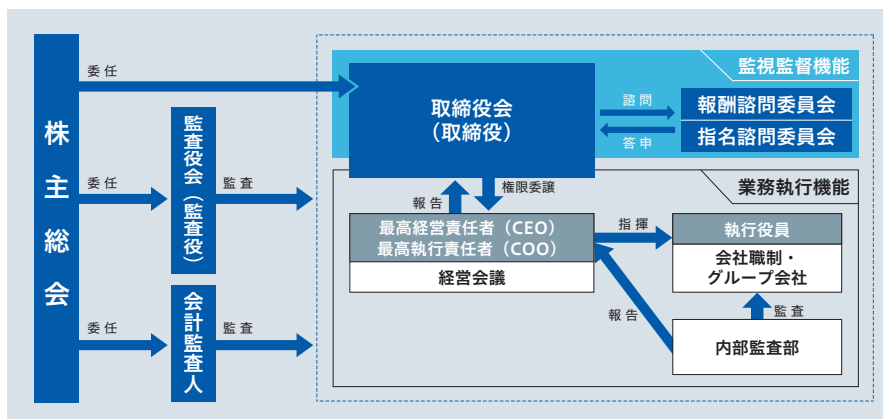
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

執行役員制度

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高執行責任者（ＣＯＯ）は、最高経営責任者（ＣＥＯ）の下で、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

最高経営責任者（ＣＥＯ）の意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、最高経営責任者（ＣＥＯ）の指名する者により構成されております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員20名（うち取締役兼務者5名）であります。第2号議案および第3号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員20名（うち取締役兼務者8名）となります。

報酬諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、委員長を社外取締役としております。

指名諮問委員会

任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」は、代表取締役による役員指名の適切な行使を監督し助言することなどを目的に、代表取締役社長、社外取締役3名の計4名で構成し、委員長を代表取締役社長としております。

なお、第2号議案を原案どおり承認いただきますと、「指名諮問委員会」は、社外取締役4名、代表取締役社長、最高経営責任者の計6名の構成となります。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお、経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は、取締役会が速やかにその解任を決議します。

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

役員に求める 人材像

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

(1) 大株主との関係	当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
(2) 主要な取引先等との関係	以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。 ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている） ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている） ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
(3) 専門的サービス供給者との関係 （弁護士・公認会計士・コンサルタント等）	当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
(4) 会計監査人との関係	当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
(5) 役員等を相互に派遣する場合	当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
(6) 近親者との関係	当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。 *大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

役員報酬の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する基本方針

- (1) 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けけるものとする。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとする。
- (3) 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とする。

報酬水準および報酬構成割合

- (1) 外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、適切な報酬水準に設定する。
- (2) 当社の事業や性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、概ね60%：20%：20%となるように設定する。

インセンティブ報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブとして每期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「親会社株主に帰属する当期純利益」、「グループ経営方針2019」で重視する収益性（「連結営業利益率」ならびに「担当事業領域の連結営業利益率」）、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。
- (2) 中長期インセンティブとして每期交付する株式の数は、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとする。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は「グループ経営方針2019」で重視する業績指標である連結ROIC（投下資本利益率）とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

報酬決定の手続き

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会（社外取締役 3 名，社外監査役 1 名，人事担当取締役および財務担当取締役の計 6 名にて構成し，委員長を社外取締役とする。）における審議・答申を経て，取締役会で決定することとする。

社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は，その職責に鑑み，基本報酬のみとする。

監査役の報酬は，当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし，監査役の協議により決定する。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当期のわが国経済は、働き方改革に代表される雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績などに支えられ、総じて安定的に推移しました。世界経済については、全体としては緩やかな成長が続いたものの、中国や欧州の景気に減速傾向がみられたことに加え、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、地政学的リスクの高まりなど、政治面においても不安定な状況が続きました。2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、製造業の一時的な操業停止や、人の往来制限による消費の落ち込みが生じ、国内および世界各国の経済は急速に悪化し、極めて厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない現在の状況下において、当社グループでは、従業員と従業員の家族、ステークホルダーの皆さまの安全・健康を最優先にしつつ、在宅勤務の徹底など、感染拡大防止策を講じたうえで、事業活動を継続しております。

〔事業の成果〕

当期の受注高は前期比1.8%減の1兆3,739億円となりました。また、売上高についても前期比6.5%減の1兆3,865億円となりました。

営業利益は、ボイラ・原動機の減収、民間向け航空エンジンの検査プロセスの厳格化に伴う減収やプログラム費用の追加負担の影響に加え、車両過給機で主に欧州での販売台数が減少したことなどにより、216億円減益の607億円となりました。経常利益は、当社の関連会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社の業績悪化に伴う持分法投資損失の計上などにより減益幅が拡大し、334億円減益の322億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、270億円減益の128億円となりました。

〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、1株につき30円とさせていただきます。

〔事業部門別の概況〕

当期における事業部門別の概況は次のとおりです。

業績ハイライト（連結）

（単位：億円）

	第202期 (2018年度)	第203期 (2019年度)
受 注 高	13,992 (46%)	13,739 (50%)
売 上 高	14,834 (48%)	13,865 (48%)
営 業 利 益	824	607
経 常 利 益	657	322
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	398	128
受 注 残 高	14,782 (39%)	14,620 (41%)

（注）（ ）内は海外比率を示しております。



売上高構成比

24%

資源・エネルギー・環境事業

主要な事業内容

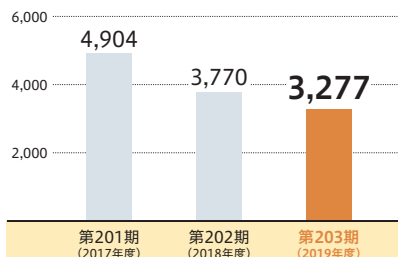
原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、ボイラ、プラント（貯蔵設備、化学・医薬プラント）、原子力（原子力機器）

気候変動への対策の動きや脱炭素への世の中の流れの加速に伴い、社会やお客さまの抱える課題も多様化しております。また、再生可能エネルギーや分散型電源の普及とエネルギー安定供給のためのエネルギーマネジメントも強く求められております。

当事業領域では、エネルギーの安定供給に向けた社会インフラへの対応、脱CO₂・循環型社会に向けた枯渇性資源の有効活用、再生可能エネルギー・分散型エネルギーの利用促進、再生可能資源の利活用等を通じて、地域・お客さまごとに最適な総合ソリューションの提供に取り組んでおります。

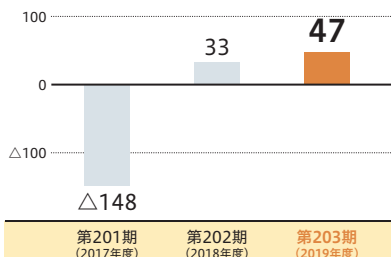
売上高

(単位：億円)



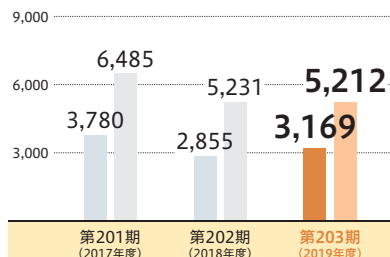
営業利益

(単位：億円)



受注高, 受注残高

(単位：億円) 受注高 / 受注残高



事業TOPICS 発電用ボイラの木質バイオマス専焼化工事を受注



鈴川エネルギーセンター株式会社殿
鈴川エネルギーセンター火力発電所 外観

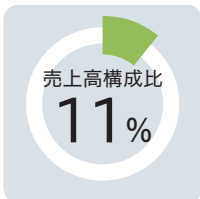
当社は、鈴川エネルギーセンター株式会社から、鈴川エネルギーセンター火力発電所の木質バイオマス専焼化工事を受注いたしました。本件は、同社が推進する木質バイオマス専焼事業向けの工事で、国内初のPC焚きボイラ※1での木質バイオマス専焼化工事となります。

木質バイオマスは、カーボンニュートラル※2なエネルギー源として地球温暖化防止のための低炭素社会の実現に寄与すると期待されております。

当社は長期的な目標として「国内外のお客さまのCO₂排出量を現行の50%削減」を掲げております。今後も環境に優しい木質バイオマス燃焼技術の開発、発電設備のさらなる高効率化、CO₂回収・貯留・有価物への転嫁の開発等を含め、積極的な事業展開を通じて脱CO₂・循環型社会の実現に貢献してまいります。

※1 PC 焚きボイラ : PCはPulverized Coalの略で、微粉炭焚きボイラのこと。

※2カーボンニュートラル：ライフサイクル全体でみたときにCO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロの状態になること。



社会基盤・海洋事業

主 要 な 事業内容

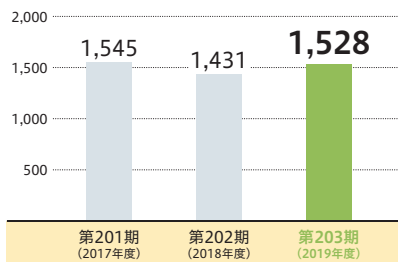
橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、
コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）

国内においては、昨今の災害の激甚化や進行するインフラ老朽化から、強靱化・長寿命化のニーズが急速に高まっており、保全事業へのシフトが加速しております。海外においては、投資の効率化や環境配慮の観点から、設計・建設から運営・維持管理までを包括したコンセッション事業が普及し、橋梁・トンネルが含まれる道路・鉄道建設プロジェクトが進展しております。

当事業領域では、橋梁・トンネルを軸に、計画・運営・保守・保全まで含めたライフサイクル型事業を、国内およびグローバルに展開・拡大し、強靱で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでおります。

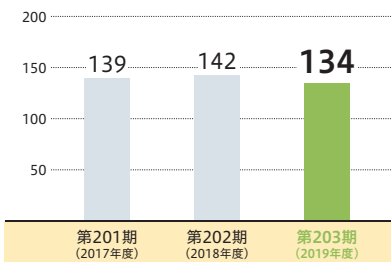
売上高

(単位: 億円)



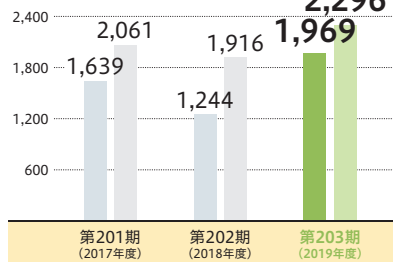
営業利益

(単位: 億円)



受注高, 受注残高

(単位: 億円) ■ 受注高 / ■ 受注残高



事業TOPICS ミャンマー東西経済回廊整備事業の受注



(提供: JICA殿)
新設されるアトラン橋の完成後のイメージ

当社の子会社である株式会社IHIインフラシステムは、ミャンマー連邦共和国の建設省橋梁局から、「ジャイン・ザタピン橋」「アトラン橋」の新設・既存橋解体工事と、「ジャイン・コーカレー橋」の既存橋解体工事を受注いたしました。

本工事は日本政府の有償資金協力事業として実施される「東西経済回廊整備事業」の一部であり、同事業はベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーをつなぐ国際幹線道路を整備しミャンマーと主要貿易相手国であるタイを中心とした安全で高速な物流網と旅客輸送網を構築することにより、ミャンマー国内に加えメコン地域の物流と貿易の円滑化および活性化、経済発展に寄与することを目的としたものです。

当社グループは、これまで培った技術を用いた安全・安心な社会インフラの整備を通して、今後も各国の発展に貢献してまいります。



売上高構成比

29%

産業システム・汎用機械事業

主要な事業内容

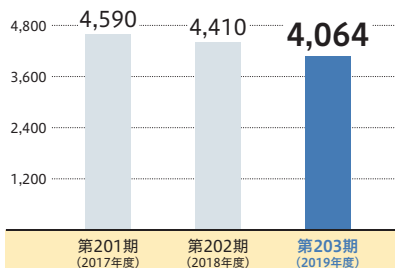
車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）、農機、製紙機械

中国に端を発した自動車産業における世界的な市況の低迷と、それに付随した関連部品産業の落込み、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞の長期化などが、当事業領域の、特に自動車関連事業に大きな影響を与える懸念があります。事業活動への影響を最小化し、回復期に向けた早期立ち上げの準備を進めてまいります。

当事業領域では、お客さまとともにオペレーション（事業運営）の最適化をライフサイクルで徹底追求することで、産業インフラの高度な発展を実現してまいります。

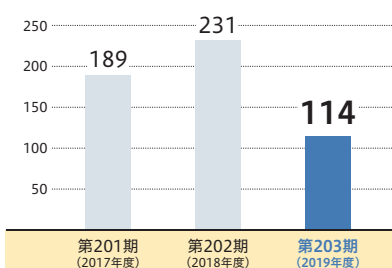
売上高

(単位：億円)



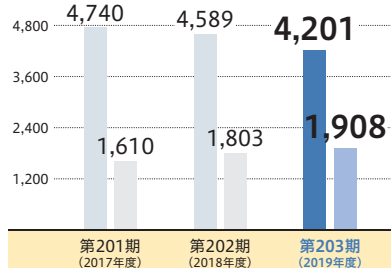
営業利益

(単位：億円)



受注高, 受注残高

(単位：億円) ■受注高 ■受注残高



事業TOPICS オゾン機器による感染防止対策



卓上滅菌器

オゾン水
内視鏡洗浄消毒機

当社グループは空気清浄や医療機器の消毒等の側面から新型細菌や新型コロナウイルスの感染抑制に取り組んでおります。

当社の子会社である株式会社IHIAグリテックは、1996年にオゾンガスによる殺菌装置の厚生労働省薬事認可を取得し、病院内感染を防ぐとともに、鉄道やバス等の車両、学校や介護老人保健施設などの易感染者が集まる施設、ホテルなどの不特定多数の人が集まる施設等の感染防止対策に貢献してまいりました。

また、医療施設における感染制御機器として、同社の主力製品である内視鏡洗浄消毒機をはじめ、手術や治療等で使用された機材の洗浄・消毒・滅菌処理を確実にこなすための卓上滅菌器や小型自動洗浄消毒機を販売しております。

当社グループは、医療施設等での様々な感染制御のニーズを的確に捉え、感染抑制に関する技術の研究および製品開発を進めてまいります。



売上高構成比
35%

航空・宇宙・防衛事業

主 要 な
事業内容

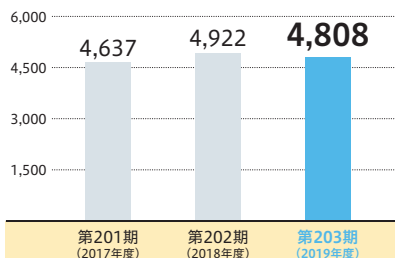
航空エンジン、
ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム

今般の世界的な新型コロナウイルス感染拡大は国際的な航空輸送需要の急減とエアラインの業績・財政状態の悪化をもたらしており、回復にも一定の期間を要すると考えられます。エンジンおよびスเปアパーツ販売の減少による当社の事業への影響が避けられない状況にある中、需要変化に応じた生産体制の見直しやリソースのシフトを進めてまいります。また、当社のエンジンは、比較的新しいタイプの航空機に搭載されており、燃費をはじめ運用コストにおける優位性から優先的に運用が再開され、アフターマーケットでの収益の早期回復が期待されております。

当事業領域では、旅客需要の回復期におけるお客さまの航空機運航再開を万全の態勢で支えるべく、アフターマーケット分野での対応強化に最優先で取り組んでまいります。

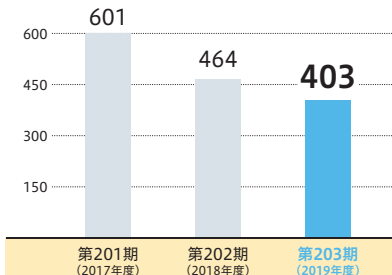
売上高

(単位：億円)



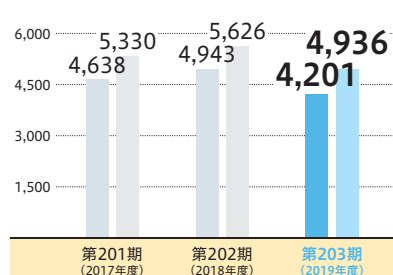
営業利益

(単位：億円)

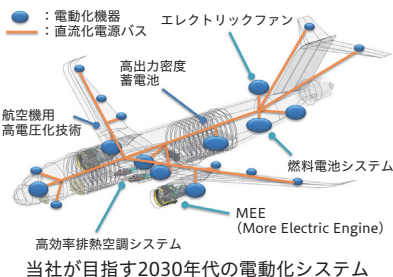


受注高, 受注残高

(単位：億円) ■ 受注高 ■ 受注残高



事業TOPICS 航空機のCO2排出量削減に向けて、航空機電動化技術を開発



当社は、CO2排出量削減に向けて、航空機を飛躍的に低燃費化する「航空機・エンジン電動化システム (MEAAP (ミーブ))」の実現を目指し、様々な研究開発を推進しております。

MEAAPは、機器の単なる電動化に留まらず、従来有効利用されず機外に排出されている客室空気を機器の冷却に再利用するなど、エンジンを含む航空機全体のエネルギーマネジメント最適化を目指す技術です。この実現に向けて、消費電力の増大に対応する電動機や機器の発熱抑制等が大きな課題となっております。当社はこのたび、エンジン後方に搭載できるエンジン内蔵型電動機 (250kW級) および100kW級パワーエレクトロニクス空冷システムを世界で初めて開発いたしました。

2030年代のMEAAP実現を目指し、さらなる大出力化の検討など今後も研究開発に取り組んでまいります。

2. 資金調達の状況

借入金の返済、社債の償還、運転資金への充当および新型コロナウイルス感染拡大に備えた手元流動性確保等の目的で、第43回から第45回無担保社債計300億円、長短借入金およびコマーシャルペーパーによる資金調達を実施いたしました。

この結果、当期末の有利子負債残高は前期末より1,330億円増加し、4,881億円となりました。

3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における民間向け航空エンジンの新機種増産および整備事業のための製造設備や、社会基盤・海洋事業における橋梁・水門事業のための生産設備および都市開発事業のための賃貸用資産等であり、当期の設備投資総額は806億円となりました。

4. 重要な企業再編等の状況

- (1) 当社は、2019年4月1日付で、当社が営むプラントの設計、製造、販売およびそれらに付随する事業を、会社分割によって当社の100%子会社であるIHIプラント建設株式会社に承継させました。なお、同社は同日付で、当社の100%子会社である株式会社IHIプラントエンジニアリングを吸収合併するとともに、商号を株式会社IHIプラントに変更いたしました。
- (2) 当社は、2019年7月1日付で、当社が営む航空機転用型ガスタービンを中心とする原動機事業を、会社分割によって当社の100%子会社である新潟原動機株式会社に承継させました。なお、同社は同日付で、当社の100%子会社である株式会社ディーゼルユナイテッドを吸収合併するとともに、商号を株式会社IHI原動機に変更いたしました。
- (3) 当社は、2019年10月1日付で、当社の100%子会社である株式会社IHI環境エンジニアリングを吸収合併いたしました。
- (4) 当社は、2020年3月31日付で、当社が参画する民間航空エンジンプログラムにおけるエンジンリース専門会社に対する出資を行なう当社の特定子会社である、IHI Investment for Aero Engine Leasing LLCの当社持分の65%のうち、20%を譲渡いたしました。

5. 対処すべき課題

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

当期末より影響が深刻化している新型コロナウイルスにつきましては、引き続き感染防止のための慎重な対応が求められており、世界経済が回復する道筋はまだ見いだせない状況にあります。当社グループでは、感染防止に留意しながら事業活動を継続し、製品・サービスの供給責任を果たしておりますが、2020年度以降は以下の影響が生じるものと考えております。

●民間航空機エンジン事業

世界的な旅客需要の急激な減少により、エアライン各社は運航の休止や減便を実施しており、機体およびエンジンメーカーでも操業調整や投資抑制などの対策が実施されております。当社においても、この影響により、民間用エンジンおよびスベアパーツの販売減少が見込まれ、需要の変化に応じた生産体制の見直しなどを進めております。一方で、当社のエンジンを搭載した航空機は、燃費をはじめ運用コストの優位性から優先的に運用が再開されることが期待されます。需要回復期におけるお客さまの運航再開を支えるべく、アフターマーケット分野への対応強化を最優先に取り組んでまいります。

●車両過給機事業

中国に端を発した世界的な自動車産業への影響が、当期の車両過給機事業に影響を及ぼしました。世界的な自動車需要の減少が想定される中、当社の自動車関連の事業活動への影響を最小化し、需要回復期に向けた早期立ち上げの準備を進めております。

●その他の事業

新規設備に対する投資意欲の減退に伴う受注の減少などの影響が懸念されるものの、他方では、既存設備の長寿命化や効率向上などのアフターサービスに対するニーズが高まることが期待されることから、このような成長分野に機動的に人材リソースのシフトを進め、ライフサイクル事業の拡大に繋げてまいります。

(2) その他の諸課題への取り組み

- 昨年発生した瑞穂工場における民間航空機エンジン整備事業の不適切な検査事案に対し、グループをあげて再発防止に取り組んでまいりました。品質保証およびコンプライアンスには一切の妥協を許さない企業風土をさらに強固なものとするため、今後とも品質とコンプライアンス重視を徹底してまいります。
- 大型プロジェクトの下振れ防止への取り組みについては、見積り案件の選別とプロジェクトのモニタリングの徹底により、大型プロジェクトの下振れには歯止めがかかったものと評価しております。一方で、いくつかの中小型案件においては下振れが発生していることから、案件の規模に関わらず取り組みを徹底しております。
- 当社の持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社は、2020年3月末に今治造船株式会社との資本業務提携および合併会社の設立に合意いたしました。この提携を通じて、同社が有する高い環境対応技術によって市場をリードするとともに、生産効率の抜本的な改革や最適な生産体制の構築を進めることにより、自立した経営が実現できるように支援してまいります。

(3)2020年度の重点課題

当社は、新型コロナウイルス感染による事業への影響が長期かつ広範に及ぶことを想定し、すでに役員報酬の一部を返上しているほか、設備投資や研究開発費の縮減、生産調整などのあらゆる対策を機動的に講じてまいります。

これらの対策を緊急的対応にとどめることなく、対策を要する既存事業の再生・再編の実行、成長分野・収益事業への大胆かつ機動的なリソースシフトを加速し、「アフターコロナ」の新しい事業構造を実現するための筋肉質かつ柔軟な経営体質への転換を進めてまいります。

当社グループは、2019年度から、長期的視点に立った持続可能な社会の実現を目指した中期経営計画「グループ経営方針2019」をスタートしております。新型コロナウイルスの感染拡大で大きく変貌する社会や産業を見据えて、将来の軸となる成長事業の構想を含めた事業戦略を再構築すべく検討を進め、その結果を2020年度下期にお示ししてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年度の連結業績予想および配当予想

現段階で新型コロナウイルス感染拡大の影響額を合理的に算定することが困難であるため、未定としております（2020年5月19日開示）。今後、連結業績見通しの算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

6. 財産および損益の状況

区 分				第200期	第201期	第202期	第203期
				2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受	注	高	百万円	1,389,885	1,505,010	1,399,242	1,373,995
売	上	高	百万円	1,486,332	1,590,333	1,483,442	1,386,503
経	常	利	益	百万円	22,011	21,425	65,749
親会社株主に帰属する当期純利益				百万円	5,247	8,291	39,889
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(注) 1	円		33.98	53.71	258.53	84.21
総	資	産	(注) 2	百万円	1,692,831	1,633,488	1,664,529
純	資	産		百万円	337,630	350,217	381,692
R O E	(株主資本利益率)	(注) 3	%	1.6	2.6	11.8	3.8

(注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。これに伴い、第200期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第202期の期首から適用しており、第201期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡及適用した後の金額となっております。

3. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ （前期末・当期末平均 自己資本）

7. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	55,988
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	39,743
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	39,511
株 式 会 社 山 口 銀 行	17,000
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	15,425
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,529
株 式 会 社 広 島 銀 行	11,404
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	10,704
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	9,140
株 式 会 社 静 岡 銀 行	8,776

8. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

本 店	●東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	●北海道支社（札幌市中央区）	●東北支社（仙台市青葉区）	●北陸支社（富山県富山市）
	●中部支社（名古屋市中村区）	●関西支社（大阪市北区）	●中国支社（広島市中区）
	●四国支社（香川県高松市）	●九州支社（福岡市中央区）	
海 外 事 務 所	●パリ事務所	●モスクワ事務所	●アルジェリア事務所
	●ハノイ事務所	●ドバイ事務所	●ジャカルタ事務所 ●バンコク事務所
	●ソウル事務所	●北京事務所	●台北事務所 ●ニューデリー事務所
	●クアラルンプール事務所	●イスタンブール事務所	●ローマ事務所
海外主要拠点	●IHI Americas Inc.（米国）		●IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）
	●石川島（上海）管理有限公司（中国）		●IHI Europe Ltd.（英国）
国 内 主 要 工 場	●瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町）		●相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市）
	●横浜工場（横浜市磯子区）	●相生工場（兵庫県相生市）	●呉第二工場（広島県呉市）
	●株式会社IHI 原動機 太田工場（群馬県太田市），新潟内燃機工場（新潟市東区）， 新潟鑄造工場（新潟市東区），新潟ガスタービン工場（新潟県北蒲原郡聖籠町）		
	●株式会社IHI インフラシステム 堺工場（堺市堺区）		
	●株式会社IHI 建材工業 茨城第一工場・茨城第二工場（茨城県行方市），静岡工場（静岡県島田市）		
	●新潟トランス株式会社 新潟事業所（新潟県北蒲原郡聖籠町）		
	●株式会社IHI アグリテック 千歳事業所（北海道千歳市），松本事業所（長野県松本市）		
	●IHI 運搬機械株式会社 沼津工場（静岡県沼津市），安浦工場（広島県呉市）		
	●株式会社IHI 回転機械エンジニアリング 辰野事業所（長野県上伊那郡辰野町）		
	●株式会社IHI 物流産業システム 本宮工場（福島県本宮市）		
	●株式会社IHI エアロスペース 富岡事業所（群馬県富岡市）		

(注) 1. 当社の主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 2019年4月1日付で、従来のIHI INC.（米国）に代わる新しい地域統括会社のIHI Americas Inc.を設立いたしました。

9. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事 業 部 門	人 数（名）
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	6,812
社 会 基 盤 ・ 海 洋	2,399
産 業 シ ス テ ム ・ 汎 用 機 械	10,079
航 空 ・ 宇 宙 ・ 防 衛	6,684
そ の 他	2,014
全 社（ 共 通 ）	976
合 計	28,964

（前期末比322名減）

10. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
株式会社 I H I エアロスペース	東京都江東区	5,000 百万円	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社 I H I 原動機 (注) 2	東京都千代田区	3,000 百万円	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996 百万円	51.02	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
I H I 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647 百万円	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I アグリテック	北海道千歳市	1,111 百万円	100.00	農業用機械、芝草・芝生管理機器、エンジン、殺菌・脱臭機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売
株式会社 I H I 回転機械 エンジニアリング	東京都江東区	1,033 百万円	100.00	圧縮機・分離機・船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I インフラシステム	堺市堺区	1,000 百万円	100.00	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理
新潟トランスス株式会社	東京都千代田区	1,000 百万円	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造、販売
株式会社 I H I ターボ	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	車両過給機の製造
株式会社 I H I 物流産業システム	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	物流機器・FA機器ならびに産業機械に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理ならびに機器、部品の整備、メンテナンスサービス
株式会社 I H I プラント (注) 3	東京都江東区	500 百万円	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備、太陽光・再エネ設備等の設計、据付、修理
IHI INC.	米 国	92,407千 アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野における概念設計、基本設計および設計、調達、建設事業

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
長春富奥石川島過給機有限公司	中国	158,300千 人民元	57.16	車両過給機の製造、販売
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計、開発、製造、販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千 シンガポールドル	100.00	受注幹旋、事業支援、購買代行（地域統括会社）
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー	12,238千 アメリカドル	60.00	コンクリート製品の設計、エンジニアリング、製造、建設サービス
IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ	33,155千 新トルコ・リラ	51.00	汎用ターボ圧縮機の開発、設計、製造、販売、サービス
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台湾	250,000千 台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造、販売、メンテナンス
IHI Turbo America Co.	米国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術（蘇州）有限公司	中国	55,465千 人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI Southwest Technologies, Inc. (注) 4	米国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所、石油化学プラントおよび火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	英国	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中国	30,000千 人民元	50.00	真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフターサービス
石川島（上海）管理有限公司	中国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売、受注幹旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供（地域統括会社）
IHI Americas Inc. (注) 5	米国	2,000千 アメリカドル	100.00	統括域内のコンプライアンス、リスクマネジメント、コンサルティングサービス、シェアードサービスの提供（地域統括会社）
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 6	米国	0千 アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 当社は、2019年7月1日付で会社分割により原動機事業を新潟原動機株式会社に承継させ、同社は株式会社ディーゼルユナイテッドを吸収合併し、商号を株式会社IHI原動機に変更いたしました。

3. 当社は、2019年4月1日付で会社分割によりプラント事業をIHIプラント建設株式会社に承継させ、同社は株式会社IHIプラントエンジニアリングを吸収合併し、商号を株式会社IHIプラントに変更いたしました。

4. 当社は、2020年4月24日付でIHI Southwest Technologies, Inc.の株式を全て売却しております。

5. 2019年4月1日付で従来のIHI INC. (米国) に代わる新しい地域統括会社のIHI Americas Inc.を設立いたしました。

6. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。

7. 当社は、前連結会計年度に特定子会社であったIHI Investment for Aero Engine Leasing LLCの当社出資持分の一部を2020年3月31日付で譲渡したため、重要な子会社からは除外いたしました。

8. 資本金は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位および役位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	斎藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 理事長，一般社団法人日本作業船協会 会長， 一般社団法人日本産業機械工業会 会長，一般社団法人日本防衛装備工業会 会長， 一般社団法人日本造船工業会 会長， 公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 会長， 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長， 国際商業会議所日本委員会 会長， 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役，沖電気工業株式会社 社外取締役
代表取締役社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査関連事項担当，危機管理担当，一般社団法人日本橋梁建設協会 会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	大谷 宏之	社長補佐，調達関連事項担当， グループ安全衛生全般，労働，ものづくりシステム戦略，グループ品質保証全般担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐，経営企画関連事項担当，グループ財務全般担当
取締役 常務執行役員	識名 朝春	広報・ＩＲ関連事項担当，グループ本社業務改革担当，航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	水本 伸子	情報マネジメント関連事項担当，高度情報マネジメント統括本部長
取締役 常務執行役員	長野 正史	産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	村上 晃一	グループ技術全般，新事業関連担当，技術開発本部長
取締役	藤原 健嗣	特定非営利活動法人安全工学会 会長， 株式会社島津製作所 社外取締役，コクヨ株式会社 社外取締役，コニカミノルタ株式会社 社外取締役
取締役	木村 宏	野村ホールディングス株式会社 社外取締役，三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
取締役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長，一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 副会長， ＡＧＣ株式会社 取締役，ＴＤＫ株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	上杉 繁	
常勤監査役	菅 泰三	
監査役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役，日本製紙株式会社 社外取締役
監査役	谷津 朋美	弁護士，ＳＭＢＣ日興証券株式会社 社外取締役，株式会社クラレ 社外監査役
監査役	岩本 敏男	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会 会長，日本精工株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤原健嗣氏，木村宏氏および石村和彦氏は，社外取締役であります。
2. 監査役 八田陽子氏，谷津朋美氏および岩本敏男氏は，社外監査役であります。
3. 常勤監査役 菅泰三氏は，当社の財務部門における長年の業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 八田陽子氏は，税理士法人での業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 谷津朋美氏は，公認会計士の資格を有しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は，取締役 藤原健嗣氏，木村宏氏および石村和彦氏ならびに監査役 八田陽子氏，谷津朋美氏および岩本敏男氏を，当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2019年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	田中 弥生	住友商事株式会社 社外取締役	2019年6月20日
監 査 役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役、中部電力株式会社 社外取締役、株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役	2019年6月20日

3. 2020年4月1日以降の業務執行体制

地位および役位	氏 名	担 当
代表取締役会長兼社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査関連事項担当、危機管理担当
最高執行責任者	井手 博	(兼) 資源・エネルギー・環境事業領域長
代表取締役副社長 副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐、グループ財務全般
代表取締役副社長 副社長執行役員	識名 朝春	社長補佐、広報・ＩＲ関連事項、調達関連事項、情報マネジメント関連事項担当、グループ本社業務改革担当、 (兼) 航空・宇宙・防衛事業領域長
取 締 役	斎藤 保	
取 締 役	大谷 宏之	社長特命事項
取 締 役	水本 伸子	社長特命事項
取 締 役 常 務 執 行 役 員	長野 正史	経営企画関連事項、人事・労働関連事項担当、グループ安全衛生全般担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	村上 晃一	グループ技術全般、新事業関連担当、技術開発本部長
常 務 執 行 役 員	栗井 一樹	総務、法務、ＣＳＲ関連事項担当、グループコンプライアンス担当
常 務 執 行 役 員	川崎 義則	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
常 務 執 行 役 員	国貞 寛	ソリューション・新事業統括本部長
常 務 執 行 役 員	川上 剛司	社会基盤・海洋事業領域長、ものづくりシステム戦略、グループ品質保証全般担当
常 務 執 行 役 員	小宮 義則	高度情報マネジメント統括本部長
常 務 執 行 役 員	茂垣 康弘	産業システム・汎用機械事業領域長
執 行 役 員	高柳 俊一	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長

地位および役位	氏 名	担 当
執 行 役 員	吉田 光豊	プロジェクトリスクマネジメント部長
執 行 役 員	志田 真人	人事部長
執 行 役 員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長、株式会社 I H I プラント 代表取締役社長
執 行 役 員	藤村 哲司	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	二瓶 清	グローバル・営業統括本部長(兼)産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長, グループ営業全般担当
執 行 役 員	森岡 典子	ソリューション・新事業統括本部 副本部長

4. 取締役および監査役の報酬等

報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動型株式報酬	業績連動賞与	
取 締 役	12名	434	117	12	565
監 査 役	6名	108	－	－	108
合計（うち社外役員）	18名（8名）	542（75）	117（－）	12（－）	673（75）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
4. 業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
5. 2020年3月31日現在の取締役は11名（うち社外取締役は3名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月20日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれていることによります。

5. 社外役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	藤原 健嗣	特定非営利活動法人安全工学会 会長， 株式会社島津製作所 社外取締役，コクヨ株式会社 社外取締役，コニカミノルタ株式会社 社外取締役
取 締 役	木村 宏	野村ホールディングス株式会社 社外取締役，三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
取 締 役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長，一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 副会長， A G C 株式会社 取締役，T D K 株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役
監 査 役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役，日本製紙株式会社 社外取締役
監 査 役	谷津 朋美	弁護士，S M B C 日興証券株式会社 社外取締役，株式会社クラレ 社外監査役
監 査 役	岩本 敏男	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会 会長，日本精工株式会社 社外取締役

(2) 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取 締 役	藤原 健嗣	全18回中17回 (94%)	—	主に総合化学メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	木村 宏	全18回中18回 (100%)	—	主にグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	石村 和彦	全18回中18回 (100%)	—	主に総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	八田 陽子	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に国際税務に代表されるグローバルな業務での豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	谷津 朋美	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に弁護士および公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	岩本 敏男	全14回中14回 (100%)	全10回中10回 (100%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 監査役 岩本敏男氏については、監査役就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3 株式に関する事項

株式の状況 (2020年3月31日現在)

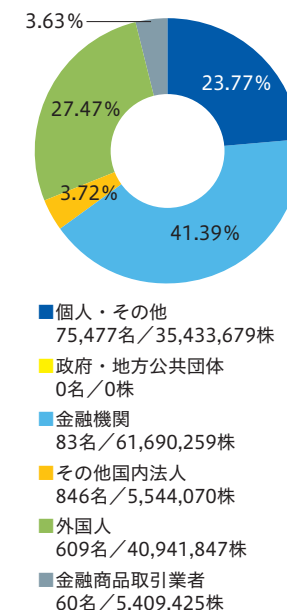
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,019,280株 (自己株式5,660,674株を除く。)
- (3) 株主数 77,076名
- (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,330	8.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,770	7.22
第一生命保険株式会社	5,406	3.62
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,597	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,937	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,882	1.93
I H I 共栄会	2,677	1.79
住友生命保険相互会社	2,262	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,233	1.49
I H I 従業員持株会	2,214	1.48

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数4,597千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
2. 持株比率は自己株式(5,660,674株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬「株式給付信託」として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(393,900株)を含んでおりません。
3. 当社は自己株式を5,660,674株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 株主構成の割合は表示単位未満を切捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

株主構成

所有者別株式分布状況



(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は393,900株であります。
- ② 当社は、2019年11月7日付取締役会の決議に基づき、2019年11月8日に5,542,200株の自己株式を取得しました。

4 会計監査人の状況

1. 名称

E Y新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	206
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	492

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITED ほか18社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、IFRSの適用準備に関連するアドバイザー等の業務および関係会社に対する会計指導を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

① 規定の整備

「ＩＨＩグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはＩＨＩグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- | | | |
|------------|---|---|
| ①契 | 約 | 競争環境、他社との連携・M & A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ②設計・製造・技術 | | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク |
| ③法令・規制 | | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク |
| ④情報システム | | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク |
| ⑤安全衛生・環境 | | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク |
| ⑥災害・システム不全 | | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク |
| ⑦財務活動 | | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク |
| ⑧財務報告 | | 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、每期当初に事業領域・S B Uごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。
- ・内部通報制度における調査体制を拡充するとともに、通報案件について最適かつ早期の対応が進められるよう、終結確認の判断基準や運用フローを見直しました。内部通報制度の運用状況の概要については、四半期ごとに社内に公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

- ・情報セキュリティの観点から、グローバルリスク対策、業務情報持出しルールの強化、監査活動の定着を図っております。

(3) リスク管理に関する体制

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、コーポレート部門、事業領域、事業部門それぞれのリスク管理における役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、実施状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・民間航空機エンジン整備事業における不適切事案の再発防止策を徹底するとともに、「IHIグループ行動規範」および「IHIグループ品質宣言」を制定し、グループ全従業員に対する「品質・コンプライアンス研修」を通じて、品質保証およびコンプライアンスに一切の妥協を許さない企業風土の構築と浸透を図りました。
- ・事業領域ごとに事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し、リスクの予兆を早期に検知し、迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めました。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。
- ・取締役会および経営会議における審議に際し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し、重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行なっております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,076,009	流動負債	909,005
現金及び預金	147,228	支払手形及び買掛金	262,587
受取手形及び売掛金	403,832	短期借入金	185,600
有価証券	21	コマーシャル・ペーパー	56,000
製品	18,417	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	289,277	未払費用	88,082
原材料及び貯蔵品	137,848	未払法人税等	6,012
その他	83,410	前受金	151,790
貸倒引当金	△4,024	賞与引当金	26,672
		保証工事引当金	42,759
		受注工事損失引当金	19,929
		その他の引当金	1,141
		その他	58,433
固定資産	664,773	固定負債	478,031
有形固定資産	397,495	社債	50,000
建物及び構築物	154,217	長期借入金	159,223
機械装置及び運搬具	76,183	リース債務	22,089
土地	96,579	再評価に係る繰延税金負債	4,950
リース資産	26,288	退職給付に係る負債	166,193
建設仮勘定	11,706	関係会社損失引当金	1,249
その他	32,522	その他の引当金	1,068
		その他	73,259
無形固定資産	32,162	負債合計	1,387,036
のれん	7,456	(純資産の部)	
ソフトウェア	19,837	株主資本	329,216
その他	4,869	資本金	107,165
		資本剰余金	51,780
投資その他の資産	235,116	利益剰余金	186,170
投資有価証券	63,514	自己株式	△15,899
繰延税金資産	112,440	その他の包括利益累計額	△2,841
退職給付に係る資産	7	その他有価証券評価差額金	△679
その他	60,410	繰延ヘッジ損益	△252
貸倒引当金	△1,255	土地再評価差額金	5,321
		為替換算調整勘定	△2,067
		退職給付に係る調整累計額	△5,164
		新株予約権	533
		非支配株主持分	26,838
		純資産合計	353,746
資産合計	1,740,782	負債・純資産合計	1,740,782

<ご参考>

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,301
現金及び現金同等物の増減額	52,577
現金及び現金同等物の期末残高	145,484

連結損益計算書

（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,386,503
売上原価	1,131,775
売上総利益	254,728
販売費及び一般管理費	193,931
営業利益	60,797
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,871
損害賠償金に係る未払費用の取崩益	1,340
その他	3,334
営業外費用	
支払利息	3,963
持分法による投資損失	12,991
為替差損	2,083
その他	16,054
経常利益	32,251
特別利益	
固定資産売却益	4,409
知的財産権譲渡益	3,837
関係会社出資持分譲渡益	2,200
保険差益	1,108
関係会社株式売却益	236
特別損失	
投資有価証券評価損	4,836
減損損失	426
税金等調整前当期純利益	38,779
法人税、住民税及び事業税	14,970
法人税等調整額	5,759
当期純利益	18,050
非支配株主に帰属する当期純利益	5,238
親会社株主に帰属する当期純利益	12,812

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	638,612	流動負債	628,700
現金及び預金	94,986	支払手形	1,068
受取手形	600	買掛金	113,245
売掛金	157,248	短期借入金	207,680
仕掛品	198,358	コマーシャル・ペーパー	56,000
原材料及び貯蔵品	101,653	1年内償還予定の社債	10,000
前払金	10,686	リース債務	1,932
前払費用	5,873	未払金	36,953
未収入金	29,757	未払費用	67,486
短期貸付金	36,816	未払法人税等	1,944
その他	5,597	前受金	79,839
貸倒引当金	△2,967	預り金	1,061
固定資産	563,220	賞与引当金	9,790
有形固定資産	233,763	役員賞与引当金	841
建物	104,712	保証工事引当金	33,591
構築物	7,745	受注工事損失引当金	5,192
船渠・船台	0	その他	2,071
機械及び装置	33,004	固定負債	367,865
船舶	0	社債	50,000
車両運搬具	124	長期借入金	139,605
工具器具備品	22,713	リース債務	7,815
土地	50,442	預り敷金・保証金	12,095
リース資産	8,904	退職給付引当金	100,557
建設仮勘定	6,114	関係会社損失引当金	1,249
無形固定資産	14,889	資産除去債務	4,417
特許使用权	578	その他	52,123
借地権	32	負債合計	996,566
施設利用権	40		
ソフトウェア	14,137	(純資産の部)	
リース資産	32	株主資本	207,046
その他	67	資本金	107,165
投資その他の資産	314,567	資本剰余金	54,529
投資有価証券	18,072	資本準備金	54,520
関係会社株式	156,419	その他資本剰余金	9
出資金	1,095	利益剰余金	61,249
関係会社出資金	33,386	利益準備金	6,083
長期貸付金	1,176	その他利益剰余金	55,165
繰延税金資産	76,403	固定資産圧縮積立金	7,651
その他	28,608	特定事業再編投資損失準備金	485
貸倒引当金	△594	繰越利益剰余金	47,029
		自己株式	△15,898
		評価・換算差額等	△2,312
		その他有価証券評価差額金	△2,238
		繰延ヘッジ損益	△74
		新株予約権	532
		純資産合計	205,266
資産合計	1,201,832	負債・純資産合計	1,201,832

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	620,207
売上原価	525,253
売上総利益	94,953
販売費及び一般管理費	81,341
営業利益	13,612
営業外収益	
受取利息及び配当金	26,938
損害賠償金に係る未払費用の取崩益	1,339
その他	3,164
営業外費用	
支払利息	1,551
為替差損	2,105
民間航空エンジン契約に係る負担金	2,109
その他	11,006
経常利益	28,282
特別利益	
関係会社出資持分譲渡益	6,293
固定資産売却益	4,466
抱合せ株式消滅差益	2,092
特別損失	
関係会社株式評価損	33,528
投資有価証券評価損	4,783
減損損失	15
税引前当期純利益	2,807
法人税、住民税及び事業税	1,122
法人税等調整額	7,405
当期純損失	5,720

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を（単位：百万円）で表示している部分（借入額、報酬額は除く。）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 I H I
取締役会御中E Y 新日本有限責任監査法人
東京事業所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 I H I
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事業所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高梨 洋一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2019年4月1日から2020年3月31日までの第203期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第203期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

Ⅰ. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

Ⅱ. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、監査役会として、2018年度に判明いたしました民間航空機エンジン整備事業における不適切事象につきまして2019年5月10日公表の再発防止策への取り組み、また全社におけるコンプライアンスおよびリスク管理体制の強化に向けた取り組みについて、着実に実行されていることを確認しております。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	上	杉	繁	ⓐ
常勤監査役	菅		泰三	ⓐ
社外監査役	八	田	陽子	ⓐ
社外監査役	谷	津	朋美	ⓐ
社外監査役	岩	本	敏男	ⓐ

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ₴

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 15 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire width of the page. The background is plain white, and there are no margins or additional markings present.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

IHI

Realize your dreams

